平成２８年（フ）第１６２３号
埼玉県草加市金明町626番地１
破産者　株式会社ＪＣＣ
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第７２９号
千葉県市川市塩焼５丁目11番38号　（コーポカトレア102号）
破産者　川満　　浩
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７５４号
千葉市美浜区中瀬１丁目６番ＮＴＴ幕張ビル1402―３Ａ
破産者　関東ペイント株式会社
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９２６号
東京都目黒区東が丘２丁目11番17号　ジャスミン　駒沢201
破産者　伊福　　透
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１３００号
千葉市稲毛区長沼原町296番地の６
破産者　有限会社花未来
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１４１４号
東京都港区麻布十番１丁目４番８号
破産者　フローラ株式会社
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５号
千葉市中央区矢作町516番地２
破産者　有限会社エム・エーシー総設
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６号
千葉市若葉区大宮台４丁目５番９号
破産者　板倉　正幸
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４６号
千葉市緑区大膳野町４番地522　エルプス誉田201号
破産者　徳永　幸男
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２０９号
奈良県橿原市下八釣町67―１
破産者　ダイナミックループメンテナンス有限会社
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第７５５号
茨城県守谷市けやき台１―23―６ハイツ篠崎101号室
破産者　一般社団法人ＦＪＮ
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１０４５号
茨城県取手市宮和田722番地
破産者　株式会社ガレージヒロシ
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１１６６号
千葉県八千代市萱田2238番地９　コンフォートシティ103号
破産者　東條　章夫
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１４３７号
千葉県浦安市北栄３丁目21番１―303号
破産者　ＭＲ株式会社
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７０９号
川崎市宮前区神木本町４丁目22番21号
破産者　有限会社トライエンジニアリング
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１９４０号
名古屋市中川区土野町５番地501
破産者　有限会社中部環境開発
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９６５号
愛知県北名古屋市宇福寺中杁149番地
破産者　株式会社きっずはあと
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９８６号
愛知県小牧市中央１丁目375ルグラン中央101号
破産者　株式会社龍道
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３７２号
愛知県岡崎市伝馬通５丁目55番地
破産者　有限会社ポステイジシステム販売
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第４０９号
兵庫県姫路市飾磨区下野田２丁目464番地の３
破産者　有限会社中島米穀販売所
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１９２号
福岡県久留米市東合川３丁目19番７―10号エポックタウンＢ１号、商業登記簿上の本店所在地福岡県久留米市合川町384番地４
破産者　一心物流企画株式会社
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所久留米支部